

動物実験に関する自己点検・評価報告書

大阪教育大学

(対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和7年8月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
・環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下、基準)と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下、基本指針)を踏まえた機関内規程が定められている。
4) 改善の方針
・該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程 ・動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
・基準及び指針に適合した動物実験委員会が組織、運営されている。
4) 改善の方針
・該当なし

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程 ・動物実験計画書 ・動物実験終了・中止報告書 ・飼養保管施設設置承認申請書 ・動物実験室設置承認申請書 ・施設(飼養保管施設・動物実験室)廃止届
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・動物実験の実施に必要な動物実験規程等が適正に定められている。
4) 改善の方針 ・該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程 ・大阪教育大学放射線障害予防規程 ・大阪教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・規程、規則等により実施体制が定められている。なお、現在安全管理に注意を要する動物実験は行っていない。
4) 改善の方針 ・該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程 ・ハトの飼養・保管に関する標準業務手順書 ・マウス及びラットの飼養・保管に関する標準業務手順書 ・小型・中型オウム目の飼養・保管に関する標準業務手順書 ・飼養保管施設設置承認申請書 ・動物実験室設置承認申請書 ・施設(飼養保管施設・動物実験室)廃止届 ・火災・地震等災害発生時の連絡通報体制(対応マニュアル含む)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
・規程により飼養保管施設の要件と申請様式が定められている。 また、災害時の対応マニュアルや動物種ごとの標準業務手順書を定めている。
4) 改善の方針
・該当なし

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

・特になし

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ■ 基本方針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程 ・動物実験委員会委員名簿 ・動物実験委員会議事要旨 ・飼養保管施設視察記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・規程に定められた事項の審議を行った。
4) 改善の方針 ・該当なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験委員会議事要旨 ・動物実験計画書 ・動物実験計画承認書 ・動物実験終了・中止報告書 ・動物実験自己点検票
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・動物実験計画書を審査するとともに実験終了・中止報告書、動物実験自己点検票により実施状況を把握した。
4) 改善の方針 ・該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする。) ・動物実験計画書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・安全管理に注意を要する動物実験を行っていない。
4) 改善の方針 ・該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・マウス及びラットの飼養・保管に関する標準業務手順書(マニュアル) ・ハトの飼養・保管に関する標準業務手順書(マニュアル) ・小型・中型オウム目の飼養・保管に関する標準業務手順書(マニュアル) ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼養保管施設視察記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・飼養保管状況について、自己点検及び動物実験委員会の視察により問題が無いことを確認した。
4) 改善の方針 ・該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設・動物実験室一覧 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼養保管施設視察記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・飼養保管施設について、自己点検及び動物実験委員会の視察により問題が無いことを確認した。なお、外部検証で指摘を受けた点については、飼養保管施設の申請書の添付書類として、施設の位置を示す地図及び施設の平面図の提出を必須とした。 (過年度に当該申請書を提出)
・該当なし

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験教育訓練受講者名簿 ・教育訓練資料
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・規程に従い適正に実施しているが、外部検証で指摘を受けた内容の充実については検討を進めている。
4) 改善の方針 ・該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・大阪教育大学HP https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/renkei_rule/doubutsu.html https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/joho/houtei/others.html ・動物実験に関する自己点検・評価報告書(案)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
・ホームページ上に自己点検・評価報告書を掲載する等して、本学の動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針
・該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

令和6年度の申請件数及び承認件数 ・申請件数 3件 ・承認件数 3件 (令和5年度からの継続 1件)																
実験動物の種類・使用個体数 デンショバト 6個体(大河内教授)(継続)(承認番号2304) セキセイインコ 0個体 ・ デンショバト 0個体(渡邊准教授)(承認番号2401) セキセイインコ 5個体(渡邊准教授)(承認番号2402及び2403)																
研究目的 ・承認番号2304(大河内教授)(継続) 相互強化の即時性、依存性、配分率がハトのキイツつきに及ぼす影響を検討する。 ・承認番号2401(渡邊准教授)※実験中止 セキセイインコ・デンショバトにおける速さ弁別にエビングハウス視図形が与える影響を検討する。 ・承認番号2402(渡邊准教授) セキセイインコにおける視覚系列認知を検討する。 ・承認番号2403(渡邊准教授) セキセイインコにおける数量推定を検討する。																
教育訓練の実施 受講者0名(対象者なしのため) (内容)ネット配信動画の視聴、動物愛護管理法、動物実験の適正な実施に向けたガイドライン、学内規程・各種業務手順等																
飼養保管施設数 3																
動物実験委員会の構成																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針上の役割</th> <th>所属</th> <th>専門分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">動物実験等に関して優れた識見を有する者</td> <td>総合教育系</td> <td>実験心理学</td> </tr> <tr> <td>健康安全教育系</td> <td>応用健康科学</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実験動物に関して優れた識見を有する者</td> <td>総合教育系</td> <td>実験心理学</td> </tr> <tr> <td>理数情報教育系</td> <td>生態学、環境学</td> </tr> <tr> <td>その他学識経験を有する者</td> <td>多文化教育系</td> <td>倫理学</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針上の役割	所属	専門分野	動物実験等に関して優れた識見を有する者	総合教育系	実験心理学	健康安全教育系	応用健康科学	実験動物に関して優れた識見を有する者	総合教育系	実験心理学	理数情報教育系	生態学、環境学	その他学識経験を有する者	多文化教育系	倫理学
基本方針上の役割	所属	専門分野														
動物実験等に関して優れた識見を有する者	総合教育系	実験心理学														
	健康安全教育系	応用健康科学														
実験動物に関して優れた識見を有する者	総合教育系	実験心理学														
	理数情報教育系	生態学、環境学														
その他学識経験を有する者	多文化教育系	倫理学														